令和４年１０月吉日

司法書士による
「高齢者・障害者のための成年後見制度 相談会」
（無料）を開催します

沖縄県司法書士会
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部

沖縄県司法書士会（会長 中村敦）及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部（支部長 福原淳）では，下記のとおり，成年後見に関する無料相談会を開催します。

市民の皆様に，後見制度の趣旨や内容，利用状況などを説明し，また，老後等の不安をなくすための手段として，自己決定による遺言や任意後見制度などを活用できることを広く知っていただき，個人の権利擁護や福祉の増進に寄与することを目的として「相談会」をすることといたしました。

◆日　時：令和４年１１月１９日（土）
　　１４時～１６時　（予約不要・当日申込先着順）
◆場　所：県内３ヵ所で同時開催
　　【北部】名護市産業支援センター　大会議室（名護市大仲 1-19-24）
　　【中部】沖縄市農民研修センター　第 3 研修室（沖縄市登川 2380）
　　【南部】浦添市産業振興センター・結の街　中研修室（浦添市勢理客 4-13-1）
◆参加費：無料
◆予　約：不要
◆相談例：ひとり暮らしの今後が不安だ。
　　遺産分割協議をしたいけれど，相続人の一人が認知症でできない…。
　　知的障害のある子どもの将来が心配。
　　母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう…。

平成 12 年４月に成年後見制度が施行されて以来，司法書士は成年後見制度に関する取り組みを積極的に行っており，親族以外の第三者後見人として，家庭裁判所から最も多く選任されております（令和３年：司法書士 11,965 件，弁護士 8,207 件，社会福祉士 5,753 件／最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」による）。

これからも司法書士は，「くらしの法律家」として，市民の権利擁護に寄与して参ります。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆　本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

沖縄県司法書士会 事務局
TEL：０９８－８６７－３５２６
＜住所＞〒900-0006　那覇市おもろまち４丁目１６番３３号

※新型コロナウイルス感染防止のため，マスク着用及び発熱や体調不良時は来場をお控えくださいますようご協力お願いいたします。
※台風の影響により公共交通機関が運休した場合，無料相談会は中止いたします。
　予め，ご了承願います。